

平成30年6月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成30年6月19日(火) 午前10時00分
役場3階 会議室5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長
谷崎学校教育課課長補佐 渡部生涯学習課課長補佐
石橋主任指導主事 梅木指導主事 川畑庶務係長
丸田学校教育係長 原学校教育係長 永尾学校給食係長
- 4 前回議事録の承認
5月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案
付議第14号 大町町・江北町・白石町学力向上フォーラムについて
付議第15号 白石町教育研究会の取り組みについて
付議第16号 白石町通学区域審議会への諮問について
付議第17号 学校統合について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第14号から付議第15号すべて議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:54

吉岡課長

2 前回議事録の承認 9:54

5月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 9:56

梅雨入りが5月の28日でしたか、もう半月ほど経ちましたけど、前線がリセットされたみたいでようやく梅雨らしき時期になってきました。6月は、水無月と書きますけど、本来は、無しの「無」のところは、「の」が当たるべきだと、水の月となるべきだと聞いたことがあります。田植えの準備が整えられて6月らしい天気になってきましたが、台風とか、あるいは大雨とか、あるいは大阪辺りは地震もあっておりますので、安心が脅かされないように祈るばかりだなと思っていますところです。よろしくお願いします。下田委員さんが欠席されております。

(前回以降の主な動向)

5/26 須古歴史観光振興会総会・研修会

平成28年の3月から立ち上げられたと思いますが、もう45名以上の会員で、本当に独自に、まさに自主活動に頑張っておられます。堤委員さんも会員のお一人で、会員兼講師ということです。隆城の整備の一環として竹の伐採とか、本当に頑張っておられます。町の補助金もいらないということで、補助金に頼らず自分たちに出来ることはということで、いい流れではないかなあとと思います。こういう流れが子どもたちに波及することを願っているところです。

6/2 おおどぼう倶楽部開講式、北山少年自然の家へ

本年度の生涯学習課の事業ですけど、おおどぼう倶楽部がスタートをいたしました。北山少年自然の家へ1泊で行って、井原山登山とかフィールドビンゴとかを実施したところです。本年度44名の児童が希望しておりましたけど、全員参加でした。ただ、やはり経験不足で夜、家に帰りたいということで、少し渋った人もいたようですが、こういう経験を是非生かしてもらいたいと願うところです。

6/9 白石高等学校開校記念式典

杵島商業と合併して、いわゆる新白石高校の開校記念式典がございました。校章・校歌が更新されまして、校章については、生徒のアイデアを基に、校歌については、一般公募ということで、東京の安岡さんという

方の作詞、それで、作曲は音楽の指導の徳永先生の作曲ですけど、二部合唱、前の曲もよかったです、さわやかな、すがすがしい曲という印象を受けたところです。

(問題行動等報告)

(1) 問題行動

問題行動は報告があっておりません。本当におかげさまで。

(2) いじめ問題

いじめについては、小学校から1件報告を受けております。5年生の女の子で、中身は「友達から強い口調で注意をされた」ということです。このことで、1日学校を休んでいます。今は元気です。ただ、この事案については、6月になってから「認知はしません」という報告をすでに受けております。と言いますのは、強い口調で関わった子どもは、常日頃、こういう状況で、この子に特化して関わったわけではないと、常日頃からこの子に、そういう関わりをしているわけではないということで、認知はしないという報告を受けているところです。

(3) 不登校

小学校2件、中学校15件報告を受けています。もちろん欠席がないという生徒もいますけど、要配慮の児童生徒ということで、報告を受けています。新規に小学校の1名、中学校の1名、この2人が報告として上がってきました。小学校の4年生の子どもは、家庭の事情とかもあって、いつも玄関で出るときに登校渋りが出るということで、学校と連携しながら対応されているところです。中学校の子は、欠席は2日ですけど、今後引き続き要配慮ということで、気に留めておかないといけないということで報告をしていただいております。残念ながら完全不登校が、中学校で3名、前回申しましたけど、やはりコピーングスキル、いわゆるストレス耐性の部分について、学校の努力も必要ですけど、家庭としっかり連携をして、子どもに自信を付けさせる。その付けさせる場をあえて設定する。お手伝いなどがその好例になると思いますが、そういうあたりをしっかりと連携して、進めていただければという思いを持っております。

(6月定例会)

6月6日から6月13日の日程でございました。その中で、今回8名の方が、一般質問で立たれました。その中で、教育委員会関係がお3方、資料に示している内容です。質問の概要、それから回答の概要、まさに概要になっておりますけど、こういうことで回答をしております。詳細につきましては、今後、議会だより等をご参照ください。資料にて代えさせていただきます。

(杵西・藤津地区教育長会より)

教育長会の中から、教育委員さんにもご承知おきくださいという内容を資料としてまとめております。

- ・平成30年度佐賀県初任者特別研修（維新博視察研修）

県内の初任者研修、色々と計画的に実施をされておりますが、その中で、今実施の「肥前さが幕末維新博」このことも研修の中に盛り込まれているということです。

- ・平成30年度特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修

特別支援の対象の子どもが非常に増加しつつあるということは、この会でも、これまでも何回となく報告をさせていただいておりますけど、その指導に当たる先生のスキルアップのための研修も資料に示すような形で進められているということです。これもご承知おきください。

- ・いじめの認知について

これまでも、町の方針としても申しましたけれど、小さい事案でもしっかりと挙げてくださいと、町の教育委員会としては、学校独自での判断基準ではなくて、文科省が示している、いじめの基準に照らしてお願いしますということです。併せて、学校評価の項目の中に、いじめについての対応について、もきちんと盛り込んで、その取り組みについてもキッチリ評価をしてくださいということです。お願いがっております。

- ・交通事故発生（加害等）状況調べ

教職員の交通事故の状況です。県全体で、5月までに小学校9件、中学校7件で16件ですけれども、西部教育事務所管内では、小学校6件、中学校3件、合計9件という状況になっています。各学校では、具体的な事例を示したり、あるいは、常に車の中に置いておくような、細かいカード形式とか、それぞれ、校長先生方が、色々手立てを工夫して交通事故撲滅のために取り組みを工夫していただいているところですけど、やはり、知識より意識ということです。繰り返し、繰り返しの意識づけが必要になってくるかなと思います。

(その他)

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況【学校数】

これも、これまでの会でも触れましたけれども、コミュニティ・スクールの実施について、いわゆる地教行法の改正で努力義務になりました。それを受けてということもあると思いますが、昨年度までは、3,600校という数字を挙げておりましたけれども、本年度、4月1日現在5,432校と増え方が急になってきています。それから、下の資料は、設置者の数、教育委員会の数です。県内については、20市町ありますが、導入は現在10市町で

す。その内訳が、市が7市、町が3町です。まだ導入されていないのが、伊万里市、神崎市、小城市、これが、まだ導入されておりません。町では、3つですけど、市が7、町が3つですけど、この中で、所管の小中学校全てに導入しているのが4つです。武雄市、嬉野市、白石町と大町町、大町は1校しかありませんけれども、この4つが県内で、所管の小中学校全て導入しているという状況です。すべての学校に導入して、本年度3年目で、1つの区切りとっております。それぞれ無理をしないで、今後もずっと続くことですので、特に地域、家庭との連携については、校長先生の学校経営のマネジメントの一つとして、しっかり進めていただきたい。次回の広報には、児童生徒への実態調査を行っておりますので、その結果を掲載するように進めております。あいさつ、お手伝い、家庭学習、自力登校です。

- ・教員採用試験（新聞記事）

今日の新聞で、来年度の職員採用の記事が載っていました。ちょっと気になったのが、小学校の倍率が1.8倍になったということです。昨年が2.6倍、その前が2.9倍、3倍を切ると一般の企業でも、なかなか良い人材の確保が出来ませんよと言われてますが、一つの基準ですけど1.8倍になってしまった。理由は、臨任の数があまりにも多いので、今回60人増やしてあります。そのことも影響しておりますが、ちょっと教育界全体としては、非常に厳しい状況ということはいずれありません。

- ・出前授業・講演

出前授業の講演ということで、6月26日の火曜日、午前中福富小学校、午後福富中学校でプロレスラー「将^{まさかど}火怒」ご存知ですか？前回佐賀市で、行われた時の新聞記事ですが、この方を招いていじめ防止の出前授業が実施されます。ちょっと目先の変った取り組みですので、もし、教育委員さんで時間の余裕があられましたら覗いていただけたらと思います。この「将火怒」さんというのは、プロレスをしながら自分の生い立ちが、ずっといじめの経験者ということで、自分の経験を通じて子どもたちに訴えたいということで、挨拶にも見えられました。全くの無償です。この講演のために学校から一銭もいただかない、費用は、自分たちのプロレスの興行によって充てるというような動きです。この「将火怒」というのは、「平将門からきたのですか？」と聞きましたが、そうらしくて、この当て字は北野武の命名のようで、その辺りとの繋がりもあられます。今後、全国展開されていきますが、子ども達へは、プロレスのパフォーマンスは一切ございませんが、子どもたちにインパクトを与えるために、プロレスラーとしての衣装はしっかり身に付けて講演に当たるということです。教育委員会から進めたわけではございませんが、

福富小中学校が率先してやってみたいということで、手を挙げられたみたいですので紹介をしておきたいと思います。

4 付議事項の協議 10:15～

付議第14号

大町町・江北町・白石町学力向上フォーラムについて

石橋主任指導主事：資料に沿って詳細説明。

本年度、大町町、江北町、白石町、3町合同の学力向上フォーラムを計画しております。日時が12月2日の日曜日14時から16時30分まで、場所が、白石町総合センター多目的ホールということになっております。この期日、この会場での集会は、例年、「白石町教育の日」に当たっており、午前中は、町内各小中学校のフリー参観を行って、午後に白石町独自の「教育を考える集会」ということで、運営をしておりました。今年度、県教委からの相談、あるいは、3町での協議の結果、この日にこれまで行っていた白石町教育の日の催しを兼ねて、本年度に限り午後については、合同開催の形をとることとなりました。なお、この具体的な準備計画については、事務局の方は、江北町の方で、現在計画中でございます。ただし、先ほども申し上げたとおり会場は白石町での開催となりますので、白石町としては、運営面、あるいは、会場設営と協力しながら進めていくというような流れになっております。そういった経緯で本年度は、12月の集会の開催方法が若干異なってくるということをご承知おきください。ただ、中身としては、これまでこちらがコンセプトとして考えていた内容と大きな違いはございません。特に考えているのもとして大きく3本ございまして、まず、「杵島郡PTAの取り組み報告」という形で枠を設けたいと思います。これはすでに、郡PTAさんの方にもご相談済みで、家庭教育の充実を視野に入れた取り組みの報告があるかと思いません。先日、ご紹介させていただきました、SNSについての家庭での決まりであるとか、学習や家庭での生活習慣づくり等をテーマに進めていくという風な予定でおります。順序は、前後するかもわかりませんが、アトラクションについては、現在予定しているのが、白石町内の福富太鼓保存会の方に、責任者の方にご相談をして予定をしているところです。なお、最後には講演ということで予定をしております。こちらの方も家庭教育、学校、家庭、そして地域ぐるみの教育を見据えた子育てについてのお話を聞くことができないか？ということで、計画をされているというところです。大きな今回の懸案事項といたし

ましては、先ほど申し上げました、これまでの町の独自の計画とは若干異なるような開催になるということをお含み置き頂きたいということと、あともう一つは、この時期にお知らせをしておくことで、事務局の方としても、ためになるお話を聞けるような方とか、もしご存じであれば、保護者、地域、大人の関りという視点で、候補者等いらっしゃったら情報等お寄せくださいという風なお話も聞いておりますので、何かありましたら白石町の窓口としては、私が主に進めていくことになると思いますので、ご連絡を頂ければ助かります。なお、資料P 1 6からP 1 8については、県の教育振興課と打合せを行いました基本計画についての大きなこれからの流れをお示ししております。また、P 1 9については、昨年度開催された小城市での学力向上フォーラムの報告、そしてP 2 0には、同じ杵西地区の伊万里市で行われました、その開催の報告でございます。昨年度行われたフォーラムにつきましても、いずれも学校、保護者、地域の繋がりを重視した教育という視点で開催されていますので参考につけております。今後、具体的なお提案については、2学期以降になると思いますが、事前にお含みおきくださいということと、あと何か情報等あらわれましたら、是非ご指導いただきたいと思い今回提案しました。

北村教育長：3町合同の学力向上フォーラムについての説明でした。12月2日説明にもありましたが、これまで実施した「白石町の教育の明日を考える集会」を実施しておりましたけど、本年度は、そこに3町合同のフォーラムを入れるということです。県の教育委員会から打診がありまして、これまで、資料にもありますが、小城市、伊万里市、と町レベルではおそらく初めてだと思います。テストスコアも学力の一端ではありますが、それよりも家庭の問題、特に郡PTAでスマホ、SNSの家庭での対策について、資料等を作って全戸配布等もしていただいておりますので、こういうところを柱にしていくということです。これについて、いかがでしょうか。

堤 委員：これは今、県内輪番でされているのですか。年にいくつかづつされ始めたということですか。今回は、1年限りこれが白石町と杵島郡で行われて、また来年はほかのところでされるとそういったところですか。

石橋主任指導主事：この後の見通しについては、今、堤委員さんが言われたような形で進んでいく予定です。県内の主に西部地区と東部地区で各1市町ぐらいを中心に学力向上フォーラムを開催する形で進んでいく見通しです。ですので今回、お話がありましたのは、1町としては厳しいので、杵島郡での開催ということでお願いできないかということ

今回来ています。

堤 委員：来年以降は、通常のまた「白石の教育の明日を考える集会」になるということですね。

石橋主任指導主事：そうですね、白石町に当たることはしばらくないと思います。

稲佐委員：先ほど教育長さんがおっしゃったように、明日を考える会とこれを合わせてということで、次の年度は明日を考える会は、明日を考える会で白石町、本町独自でやるわけですね。それは、ここで終わりではないわけですね。

石橋主任指導主事：今年度に限りこういう形を足らざるを得なかった。

稲佐委員：1週間ずらして行っても、またということになる訳ですね。

石橋主任指導主事：実は、別日の開催の方も選択肢として検討をしましたが、実際こういった大規模の集会を学校現場におろすという状況は、昨今非常に厳しいというのが理由の一つ、もう一つは、3町合同で行うということになると、それぞれ各町の行事の調整がどうしてもうまくいきませんでした。それで最終的には、ある程度11月までは、行事がかなり錯綜してます、地域的行事、学校行事、それでやはりこの時期しかないだろうと結論になったわけです。

稲佐委員：ただ、3町でやるというのは十分わかります。例えば、本町のようにある程度コミュニティ・スクールもかなり進んだ取り組みをしております。他の2町に限っては、うちのように進んでいないのではないかと思いますし、そこら辺のズレがあるだろうし、それから、子育てについての講演が出されているみたいですけど、そこら辺でギャラリーあたりは、オーディション側がどのように捉えるかですね。大体対象者が、元学校の先生であったとか、あるいはPTA関係、駐在員さんとか公民館長さんとか、そういった方に案内出されるだろうと思いますけど、その対象とする側にも多少広報しておかないとちょっとそこが気にかかります。

石橋主任指導主事：その辺りについては、この後3町の担当指導主事、教育委員会でまずは素案を立てて、バランスを取りながら内容については、検討していくということになるでしょうし、これまで同様、町独自で行っていた時も保護者の参観がなかなか厳しい状況がありまして、そこには、また具体的なお願いをしなくてはいけないと思います。また、本町が行っているコミュニティ・スクール関係、学校運営協議会の委員さん等にも色々な会議を通じて周知をしていかないといけないと思います。

堤 委員：教育の明日を考える集会には、一昨年だけ出てないですけど、1回目

から出ていて、1回目かなり満杯の感じで多かったイメージがあって、最近少し減っているのかなというイメージがありますが、3町でしたときに、大町、江北の先生方は皆さん来られますか。

石橋主任指導主事：そこは、3町の意向によると思います。

堤 委員：一般の保護者さんの出席が3町になった時にそれがどの程度？

石橋主任指導主事：白石町に限定して言わせていただくと参加を呼び掛ける範囲は、極力これまで同様という形を考えておりますが、来賓としてどなたをお呼びするかとその辺りのやり方については、検討が必要になるかと思っております。ただ、参加の呼びかけをどこまでかけるかについては、おそらく打合せでもこの後詰めていくとは思いますが、各市町の意向によって若干異なってくると思っております。

稲佐委員：ある程度、対象者が、リピーターが結構多いですね。積み重ねていっているもので、ここでまたという感じになってもいけないなあと思っています。

石橋主任指導主事：ガラッと参加者が変更にならないようにということは、配慮をしないといけないことだと思いますし、また、江北町さん、大町町さんも、本当に希望参加だけでは非常に厳しいので、ということをおっしゃっていただきましたので、おそらく大多数は白石町からの参加になるのではと、予想はしております。

北村教育長：今、稲佐委員さんからも出ましたように、コミュニティー一つとっても3町の温度差はあります。江北町も導入を進められていて、先日、私の方でも説明に参ったのですが、合同で個々の事案についてというのは、なかなか難しいですので、今後事務局の方で共通事項当たりの方を詰められて、準備していただきたいと思いますけど、いずれにしても大きな行事をまた別ということ、なかなか難しいということで、本年度だけ抱き合わせという形をとっていただいているところです。

委員全員承認（付議第14号）

付議第15号

白石町教育研究会の取り組みについて

石橋主任指導主事：資料に沿って詳細説明。

これまで、町独自で校長先生を中心とした、白石町教育研究会の取り組みが例年行われてきました。大きな事業としては、まず、5月に行われております全員集会を皮切りとして、10月の陸上競技大会、そして12月に先ほどのご提案と絡みますが、明日を考える集会での町

教委との共催、そして、4番目に毎年小中学校1校の委嘱の教育研究会が行われております。今年度は、10月24日、水曜日に六角小学校が研究発表を行う予定で、次年度が有明中学校の予定で続いております。ただ、今回あえてこれを提案させていただいたかということ、大きな変換点を迎えておりました、実は、これまで10月第1水曜日に伝統的に行われておりました、白石町の陸上競技大会を競技大会としての形は廃止して、形を変えて教育交流会へ移行するという大きな転換点を迎えましたので、事前にこの場を借りてお知らせしているところです。そこに当たる部分が、資料にあります教育交流会の開催ということで、形を変えております。なぜ、陸上競技大会を変更せざるを得なかったという理由は、大きく2つございまして、やはり、昨今の少子化の波に白石町もあり、この競技大会そのものの目的や意義が大きく開いてきている。学校の人数格差等もあり競技としての意義を、なかなか、見出すことが難しくなっている。特にこの時期の開催は、以前は、杵島郡の陸上競技大会の予選を兼ねて行われておりました、以前は中学校中心の大会でございましたが、小学校はその時点では、招待リレー程度の競技でございました。ただ、こういった開催時期や大会の意味合い等も変わってきまして、この時期にこういった競技大会を開催する意義が少しずつ薄れてきております。そして、先ほど申し上げました小学校中心の競技なってきたのはいいのですが、現在、ご存じのとおり100mやリレーへの参加が中心になっていたのですが、チーム編成そのものが厳しい状況になっているというところが、理由として挙げられます。これだけの格差の中で、競技としての存続は、やはり厳しいものがあると、それよりも、もう少し趣向を変えた交流会という形での変更ということで、今年度計画されているようです。そこで、資料に10月の競技大会に代わる教育交流会として、こういった計画をされているかと申しますと、8月23日木曜日の白石福富地域6年生交流会、それが、これにまず当たります。白石福富地域ですね、そして、有明地域については、10月10日水曜日の有明地域合同ふれあい交流会という形で予定をされている次第です。小・中若しくは、6年生どうしの横の関わり、そして今後に繋がる交流、親睦を重視した行事となっているということで、伝え聞いております。この開催については、毎年、担当事務局の人中心となって、事務局学校を置いて、競技としてではなく、例えば、レクとしてのスポーツ交流を考えられたり、あるいは、スポーツ以外のゲームや集会、レクリエーション等の趣向を取り入れた交流に形を変えて行うとい

うことで、今、具体的な計画づくりを今年度の担当の事務局が決まっているということでしたので、今後詰められて行かれるかと思えます。以上、私の方からは、町教育研究会が今年度こういった形で、大きな転換点を迎えるということで資料を基にご連絡させていただきました。

北村教育長：白石町教育研究会の取り組みについて、資料の中に取り組みの4項目がありますが、その中で特に②です、これまでのいわゆる陸上競技大会、前身は八か村の運動会からですが、これを現時点では、もう実施は困難ということで、取りやめるということです。町民にとっては、大きな問題ではないかと思えます。特にご年配の方にとっては、非常に伝統的な昔からの、この地域ならではのという思いをたくさん持っておられますので、非常に関心を持ってみられると思えますけど、先ほど説明がありましたように、児童減少の中でチーム編成もままならないというようなことで、資料に示されておりますが、全部では難しいので、それぞれ、有明地域、白石、福富地域に分かれて、代表の選手だけではなくて、6年生全部の交流を図るというようなことで、変更するというようなことでした。伝統的のものでもありましたので、また、学校再編等も今検討中ですので、再編がなった暁には、また伝統を踏まえた形で交流の場を考えて頂ければという思いは、教育長としても持っているところです。

稲佐委員：少子化は、言うまでもなく、どんどん、どんどん進んでいるような状況でございますし、選手確保も非常に難しいと、ありありと競技の中で見ている、何人かコースを抜けて走っているのが現状だと思います。したがって、6年だけ交流会をすることによって、陸上競技大会を中止と、また、中止といえども交流会を開けば、それが代替になりますから、続けていって、その後、統合した後ですね、また、復活しようと思えば、出来ないこともないだろうし、ちょっとここ数年は、出来ない状態ではないかなと思えます。そして、場所、それから職員の配置等も考えていたら、なかなか、難しい面もあると思えますし、そういうところに来ているのではないかなあと思えますので、この提案でいいのではないかなあと思えます。

松尾委員：逆にですよ、中学校は、出来るのではないかなと思うので、その辺は、今まで通り出来るのではないかなと思うのですが、中学校だけという形で、というのは、やっぱり県内、全国、色々戦いますよね、その中でも白石町のレベルをある程度、向上させる目的もあると思えますし、マラソンとかやはり強かった、白石町って、やっぱり陸上強いよとい

うのがありますので、中学校だけでも残せないものかなあという風に思うのですが、いかがでしょうか。

梅木指導主事：私が、昨年度まで体育主任会の方に入っておりましたので、この運営の方に携わっていたのですが、どちらか、まず教員の意識として、学校の意識としては、もうすでに中学校側が先に抜きたいというところが強いです。まあ、この時期で言うと、この時期に駅伝大会が入っている、地区の新人戦が入っている。週3回試合に出る、生徒の負担も大きいというところと、ここ数年の中で、陸上部以外の子どもは、平日開催になっていますので、学校で勉強している。子どもたちは抜けて来ていて、授業確保が出来ていないというような形で、中学校側の方からが多く、開催が難しいという風な意向が出てきているというのが、それに合わせて、小学校の人数減少というところが合わさって、こういう形になってきたのかなあという風に、中にいながら伝わってたところです。全員、部活を問わず出れた時代から、もうなかなか、全部が難しく、部に限定する。一カ所にどっか集中して、先生方も体育の先生だけで、後は残っているというような現状も入ってきていたようです。

北村教育長：司会の立場からすみません。以前、この会にも所属していましたので、今、松尾委員さんが申されたような意見は、多くの方が思うのではないかと思います。ただ、この陸上競技大会の歴史が、以前は学校代表として、代表者を抽出して、夏休み練習をして、学校代表として出られていました。以前は、全員参加して応援していました。子ども達も全校臨んで、そういう歴史がありました。しかし、現在はもう中学校でも、出ているのは陸上部だけです。福富は、ちょっと違います。陸上部については、もう昔と比較にならないほど色々な大会が、佐賀、鹿島、唐津等であっております。ですから、陸上部相互の交流は、頻繁にあっております。ですから、現実には教育会の陸上競技大会に出るということ自体が、実は負担であって、しかも、日頃は、タータンとか何とかああいった所でやっておりますので、ああいう砂場みたいなところで、本当は走らせたくないという思いも、いわゆる故障させるという思いもあられます。ですから、日頃ああいう環境で、選手たちがやってまけませんので、ほとんどタータンで勝負してますので、そういうところからやっぱり、中学校としても非常に無理があるというようなところなんです。これまでも、お客さんのためにも出さないといけないという中で、あえて出場させないというケースもありました。翌週に大きな大会を控えているとか、コンディション作りのためにとか、

そういったケースも実はありました。そういう状況です。

委員全員承認（付議第15号）

付議第16号

白石町通学区審議会への諮問について

谷崎課長補佐：資料（白石町通学区審議会条例）に沿って詳細説明。

実は、昨年度白石町役場の町のホームページの方に、お問い合わせと要望がございまして、県道武雄福富線のご存知とは思いますが、県道を挟んで北側と南側で校区が違います。県道より南が白石校区になりまして、北の方が六角校区となっております。厳密に言えば、大字福田のところが変わったりしますが、基本的にはこの役場庁舎から見えている範囲は、県道から北は六角校区です。実は、その北側にアパートが何軒かございます。「そこに引っ越すことになりました。しかし、目の前にある小学校にはいけない。という話を聞いてます。」ということ、「保育園で同じだったお子さんで、白石小学校に行くのに、なぜ六角なのだろう？」と「何とか通えるようになりませんか。」とか、「自由校区とか設定してもらって、是非白石小学校に通えるようにして欲しいです。」というような要望がっております。また、役場の1階にも意見箱というのがございまして、そちらの方にもまた4月に入ってから、4月当初に、「白石小学校の前のアパートを自由校区にしてください。」というような意見提案がっております。やはり、教育委員会事務局としましても教育委員の皆さんにまずは協議をしていただいて、審議会の方に諮問をしていくのかというのを本日まで検討していただきたいと思っております。もし、諮問をさせていただくとなれば、今後のスケジュールを考えますと、やはり10月に新入学児の新入学時検診や就学相談とこういう時期に合わせていきたいなど、ご承諾いただければ、こういったスケジュールで考えているところです。本日、諮問のことをご了承いただければ、資料に審議会の委員の方の案を付けさせていただきます。一応条例は、20名以内となっておりますけど、学識経験者に学校運営協議会会長、住民の代表で公民館長さん方、小・中学校校長、PTAの役員の方に入ってください。PTA会長になるとPTA全体的な会長さんですので、ここは皆さん方の意見を聞きたいところですけど、これくらいの規模で、審議会としてはやりたいと事務局の方では考えておりますが、その前に出来たらもっと大きな範囲で、例えば区長さん、そして、子どもクラブの代

表の方、地区役員の方などにもこちらから出向いて、大勢の中で議論を出来ればと、まず、意見を頂いて、そして審議会という形である程度委員さんを絞って最終的にはやっていければと、意見を募ったところで最後に審議会を2回程度開催できればと、事務局としては考えております。

北村教育長：これまで、審議会委員の任期を2年間ということでしたけれど、ケースごとにということで、町全体大規模で考えるならば、そういう長いスパンが必要ですけど、やはり、それぞれのケースは、短期間に結論を出さないと困る状況になるのではないかと思います。それと、具体的には白石小学校前のアパート、この話は、前からもあって、せっかく白石に転入してこられる貴重な方ですが、「前になんでいけませんか？」というので、「そしたら、取りやめます。」というケースもこれまでも発生してます。そして、要望もあってます。「通学区域については、白石町はこういう風になってますから。決まりですから。」と突っぱねるのは、いかななものか。やはりこういうことがあるなら審議をしてもよろしいのではないかと進めていただいているところであります。

稲佐委員：先ほど谷崎課長補佐からご説明いただきまして、やはり、ボーダレスというか、境目にあるところが一番難しい判断だろうと思います。「うちはこちらが近いのに、なぜあちらへ行かないと」とその辺りの規則だから規則に準拠して守ってくださいということでしょうし、では、その辺りは保護者の責任の下で選択をさせて行かせる。でも、それを許したら「俺も」、「私も」ということになってくると規則が規則で無くなってしまおうし、ですからどこら辺までのラインを置くかということ、弾力的にすることも必要だろうとは思いますが、その辺りをあまり弾力を許すともういいようになってしまいます。私も以前、生徒指導をしていた時に自転車通学生のその距離ですね、「隣の子どもは自転車で行っていて、うちは、なぜ徒歩ですか？」と言われて、思案しても、なかなか難しかったですけど、そういうことを経験しておりますので、どのあたりまでするか、問題ですね。ただ、規則は、規則としてある程度尊重してですね、どっかで敷かないと、あまり弾力的に入れると何や、逆に何だかんだと後から言われる恐れもありますので、ちょっと難しいところかと思えます。ただ、先ほど説明されたように福田とか、六角に行くのと白石に行くのと、その辺りはこの委員さんの構成の中でうまくやっていった方がいいと思いますけど。

吉岡課長：今、事務局で一つ考えているのが、大戸中、大戸下、ちょうど国道よ

り東側で、もう一つ県道より北側が大戸地区です。もう一つ六角川沿いになると東郷移地区があります。そこまでは行かなくて、県道沿いの地区というのが、一つの目安かなあと、ただ、それはあくまでもこちらの事務局案ですので、その辺のところ東郷の方にお諮りをしてからかと思います。今まではやっぱり、親も爺ちゃんも六角だったということでしたが、ちょっとアパートに住まれている方が、そういう認識ではないので、ただ、アパートを限定して、このアパートの方はこっちに行ってもいいですよという訳にも行きませんし。

稲佐委員：そうですね。特に後から、アパート当りは新しく建てたところにお住みになったところ、あるいは、今度は違ったところからこちらに住んでこられた人達はですね、やっぱり「あそこが近いでしょう。」というようになるでしょう。

吉岡課長：一応、こちらのアパートは、アパートから小学校の校門まで200mですけど、200mの間には、学校のグラウンドを見ながらの200mですから見ながらの距離感、もう一つ思ったのは、私の友人も住んでいましたけど、子どもが小学校の時までは、あのアパートに住めるけど、中学校になってくるとアパートが狭くなっていくので、その時は引っ越さないといけない。だいたいそれくらいの年数なのかと思いました。

稲佐委員：昔から住んであるところは、昔からこうだったと何ももめませんが。

松尾委員：あくまでも、自由校区というかたちにされるんですかね。

谷崎課長補佐：そこも、まあ議論していただくことになります。

松尾委員：親御さんからしたら幼稚園一緒だった子が、その小学校にとさっきありましたよね、それ一番望まれるところだと思うんですよ、イジメの問題ですとか、友達のどうのこうのという問題があるので、そこがあるし、さっき稲佐委員さんが言われたように、昔ながらのというのがるので、自由校区であれば議論する価値があるかなとは思いますが。

吉岡課長：事務局としては、自由校区というのを原案として提示しようとは思いますが。

松尾委員：目の前にあるのに、遠くに行かないといけないというのもおかしな話ですもんね。

吉岡課長：グラウンドの前に住んでいるのに1.6kmこっち側ということですよ。

北村教育長：柔軟と規制ということで、非常に難しいところですけど。

堤委員：もともと、深通はもともと六角、村の時はですね。六角村だったのが

多分合併した後に移っていますよね白石の方に。今、屋形通とか栄町のどっかとかが今、自由校区になって、実質あれは距離的に近いのでということで自由校区に？

吉岡課長：もともとはですね、昭和30年の合併の時に旧白石町で、距離的に近いということ、それから、国道の関係ということでですね、揚田地区、栄町、駅通地区とそれから屋形通ですか。それを六角校区に入れると、それから、深通を白石校区に入れるということで、検討をなされたけど、なかなか、地元の反対があって、結果的に自由校区ということで落ち着いたと。

堤 委員：それが、ずーと今続いていて、実質六角に行かれています子は？

吉岡課長：実際今現在3人行っています。栄町とかから。すみません深通は六角から白石に行って、そこは、もう移ってしまっています。

堤 委員：深通は移ってしまったわけでしょ、完全に移ってしまった。自由校区ではなくて。あっちの屋形とかで。

吉岡課長：屋形通とかこの辺のところ、結局自由校区という判断を示した。

堤 委員：屋形通とかで3人行かれていますと。大戸がなかなか、細長い形なので、またそこに国道とまた六角小学校に行くには踏切があったりとか、多分その辺のところもあるので、東郷移とかになるとわりかし昔から住んでいる方が多いと思うのですが、大戸の場合はどうしても県道沿いにアパート建ったりとかで、よそから来られた方とかだとそういった気持ちが強いのかなあと思うので。

稲佐委員：有明の方は、西小学校当りは、今橋とか古賀あたりが自由校区ですよ。

吉岡課長：はい。なってます。

堤 委員：南小？

稲佐委員：有明西小。

堤 委員：有明南小に行けるという？

吉岡課長：有明西小学校の学校のすぐ南側に水路があります。それよりちょっと南側が、もう南小学校の校区です。

堤 委員：古賀もだいたい南小学校の校区ですよ。

稲佐委員：はい。そうです。今橋の子はたいてい西に行っている。

吉岡課長：西に行けるようになっていきます。今度もう一つ、西小学校の方の校区で、水門というだいたい南の方にあって、あっちが南に近いということで、南に行ける。実際でもここは、子どもが今行ってませんので、で南の校区のうちの古賀、今橋地区というのが西小学校に来れるようになってます。

堤 委員：何か、他の校区ですでに実際、自由校区が設定されているわけですから、大戸だけダメというのはどうなのでしょう。

吉岡課長：実際、六角、白石間で自由校区があります。

堤 委員：自由校区がありますので、確かあそこは、すごく歪に入り組んでいるところなので、いいかなあと思いますけど。

吉岡課長：事務局としては、自由校区でどうでしょうかと。地域としても大戸の中、下でどうでしょうかと。

堤 委員：それは、東郷移りは含めない？

吉岡課長：東郷移は、今のところ事務局としてはいいのではと思いますが、ただ、事前のお話しではするつもりでおります。

堤 委員：僕も友達が何人か東郷移にいるんですけど、ものすごく遠いところに行っていたとそればかり言っていました。彼らは、まあ六角というコミュニティの中で、親の代、何代にも渡って住んでいるので、それは、まあそれぞれの判断でしょうけど。大戸みたいにアパートとかできてくるとですね。

吉岡課長：ちょっと、200mと1.5kmというのと、500mと1.5kmというのは、ちょっとまたニュアンスが違うかなあと思います。

北村教育長：まあ、遡ると干拓の歴史とかそこら辺もあってきますが。

松尾委員：でも、あまりにも自由校区にしてしまったら、六角小学校も人数が減ってしまう。

堤 委員：多分、一番少ないのもありますよね。

北村教育長：まあ、結論がどう出るかは分かりませんが。

吉岡課長：審議会を立ち上げて、諮問をさせていただきたいということと、その審議会は10人くらいでしますけど、その前に意見を、皆様の意見を東郷も含めてですね。

松尾委員：なるべくその中に実際のお父さん、お母さん方を入れていただいて、意見を言うだけスタイルをとっていただければ、戸外の方も含めてですね。

堤 委員：大戸の公民館長さんだったり、区長さんだったり、地元の方の意見と多分そのアパートの自由校区を希望されている方の意見とちょっと違う結果が出たりするので、そちらの意見もきちんとあげれるような形になれば。

吉岡課長：昨年度、大戸の区長さんと公民館長さんには、直接お伺いしまして、こういう要望が出ているけれども、検討しなくてはいけないと思うがいかがでしょうかとお話しております。大戸の区長さんがおっしゃったのは、逆に「まだ、なっとらんやったね。」みたいな話で、「いや

うちは、かたくなに電話ではお答えしております。」と「もう、そういう時代ではないから」と、それから公民館長さんの方もおっしゃったのが、自分たちより上の年代は、それに対してやっぱり、相当強い意思があったけれども、自分たちの年代になるとだいぶ感覚が違うよというお話もありましたので、ではちょっと考えていい時期かなと思ったところです。

北村教育長：それでは、よろしいでしょうか。

委員全員承認（付議第16号）

付議第17号

学校統合について

北村教育長：学校統合については、前回同様、教育委員会終了後の意見交換ということで、スケジュール等の調整です。

委員全員承認（付議第17号）

稲佐委員：すみません。ちょっとその前に動議ではありませんが、一言よろしいでしょうか。その他で言おうかと思いましたが、先般の会議の時に外部指導者のことをお尋ねをしておりました。というのも、中体連も間近。始まる訳ですが、それぞれ、部活動の外部指導者があちこち、今、本町でも例えば有明中のソフトボールの監督とか色々来ているわけですね。ただ、思うことには最近スポーツ界において、色々な処分問題が起こっております。それで、やはり監督さんはじめコーチ色々おる訳ですが、義務教育課程の中である指導者の認識と言いましょか、それをある程度共通化を図るためにですね、外部指導者及び学校の顧問一堂に集って、やはり共通した内容、例えば、練習時間帯はああだ、こうだという風なことをある程度共通していかないと、それぞれの分野でやってくださいとやるとかつての方式でですね、「さあ、うさぎ跳びせろ。」「ああ、今こうしたから運動場3周走ってこい。」とか、ついつい、そうやりかねないこともありうる訳ですね。そしたら、すぐ問題視されてですね、ありますので、今は、国民体育大会ではなく、スポーツという名前で変わりつつあります。もうすでに変わっているのでないかと思えます。かつては、軍隊、体育、スポーツ、そういった歴史の流れで来ておりますから、我々の小学校の体育は、「全体4列とか2列とかになれ」と

というのが体育の時間に教わってきたのですが、もう、そういった時代ではないですから。ですから、やっぱりそして、その顧問のコンプライアンスと言いますかね、やっぱりスポーツに携わる人の倫理観、そういったこともきちんと兼ね備えてもらわないと、さあパワーハラ、あるいは、セクハラそういった問題でも今は、すぐ注目される時代になりましたので、何も芸能人ばかりではなく、やっぱり地域の中でもそういうことが、いつでも起こりうる訳ですね。もし何かあったらやっぱり、今お母さんたちもラインですぐ情報を流して、すぐに知れます。何かあたらすぐに教育委員会に「外部指導者の〇〇さんがこういうことをやられました。」とそういうことになりかねないことがあるから、やっぱり私は、共通した認識を持つようなことをした方がいいのではないかなという風に思っております。

北村教育長：ありがとうございます。貴重なご意見を賜いましたけど、先ほど意見を出してもらいましたけど、例えば今回の日大のアメフトの問題にしても、色々ありましようけど、やっぱり勝利至上主義というのは否めません。そして、その結果を学校の募集のPRの大きな材料にというようなこともありましたし、外部指導者の問題は、かつて本町でも色々トラブルが発生しています。そういうことで、校長会等もありますので、部活動は、教育課程内ではないですけど、学校の教育活動の一環です。ここのところを忘れてはいけませんし、それぞれの顧問の裁量に任せるとするのは、限度があると思います。学校教育の一環としてやっておりますので、やることが学校の教育目標の具現化につながっていかないとならないと考えます。そういった意味で、貴重なご意見を頂きましたので、また校長会にも降ろして一緒に考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

稲佐委員：よろしくお願ひします。

5 その他 10:34～

(1) 学校訪問について

梅木指導主事：資料に沿って説明。

(委員全員承諾)

(2) 7月行事予定表

川畑係長：資料に沿って説明。

(委員全員承諾)

次回教育委員会 平成30年7月24日(火)

(3) その他 11:13

松尾委員：昨日大阪で地震がありまして、小学校のプールのところの塀が倒れましたよね、そういうところの危険カ所の全小中学校の一斉点検とかは。予定というのは。

吉岡課長：しなくてはいけないなあと思っています。今のところ1カ所把握しております。

丸田係長：この件に関しましては、もう少し時間をかけて詳細な調査が必要だと思えますけど、昨日の話ですので、まず、各学校の写真等調べましたところ、福富小学校の校門からグラウンドにかけて、同じような空洞ブロックを立ち上げた、空洞ブロックの1.5mくらいだと思いますけど、ありますので、その辺の詳細調査が必要だと思います。ただ、写真で見る限りは、自立した擁壁ではなくて、控えを取ってあったみたいなので、果たしてこれが、例えば、震度5では大丈夫なのか、震度6では倒壊の恐れがあると、そういったこととなりますと、かなり詳細な調査、設計が必要になりますので、これに関しましては、全学校を、教育委員会の方で点検なりして、またご報告させていただきたいと考えております。

松尾委員：そこは、必ず通らないといけない道でしょうか。

丸田係長：福富小学校。そうですね。

松尾委員：避けて通るとかいうのは、出来ないと？

丸田係長：ちょうど、道路沿いで、道路とグラウンドの間にグラウンドを隠すような形で空洞ブロックがたっていますので。

川畑係長：運動場の南側の道路です。ですので、だるま寿司の方から学校の方へ入ってくるので、あえて学校側の方にグリーンで通学路として整備をしている部分になります。

堤委員：そこは、事故があった、地震の被害があったところと同じような感じですか。

川畑係長：ただ、全然高さが違いますので。

堤委員：高さはあれですけど、控えがなかったのでしょうか。

松尾委員：そんなに高くはないです。

川畑係長：高くはないです。

丸田係長：1.5m無いくらいだと思いますけど、ただ、今話したように延長はかなりありますけど、グラウンド側に控えはとってありましたの

で、その辺りは基準に適合しているかなあという感じはしましたけど、もう一度現地を確認して、全校一斉点検というかたちで回りたいとは考えております。

松尾委員：特に白石中学校のプールとかありますけど。

丸田係長：プールはかなり高さありますけど、周りはフェンスです。

稲佐委員：震度4以上でもある程度落下物はあります。

北村教育長：どう見ても鉄筋が入っていなかったように見えました。

松尾委員：大阪ですか？いや、入っていました。

北村教育長：入っていましたか？

松尾委員：入っていましたけど、横が入ってなかった。鉄筋は出ていましたので。

川畑係長：大阪は、鉄筋が短かった、通し鉄筋ではなくて。そこだけの鉄筋で。

稲佐委員：上までではなくて？

堤 委員：入れて終わりですよ。

6 閉 会 11:18

吉岡課長